

令和3年11月11日

県内宿泊旅行代金割引の追加実施について

愛媛県内における宿泊旅行代金の割引について、11月20日から、みきゃん割：4万人泊分、こみきゃん割：1万人泊分を追加することとしましたので、お知らせします。

記

■概要 要：割引の設定は以下のとおり。



①みきゃん割 (40,000人泊分 追加)

1人泊当たり6,000円以上の県内宿泊旅行に対し、5,000円を割引

②こみきゃん割 (10,000人泊分 追加)

1人泊当たり3,000円以上5,999円以下の県内宿泊旅行に対し、2,500円を割引

■対象者：愛媛県民

■予約開始：令和3年11月20日(土)

■割引対象：令和3年12月31日(金) 宿泊分 まで

※一定の条件を満たす宿泊割引利用者に、土産物店等で利用可能な地域限定クーポン券(上限2,000円)を発行。(詳細は下記のとおり)

■申込先：県内旅行会社

※(一社)愛媛県観光物産協会HPに掲載

【地域限定クーポン券について】

- ・名称：えひめぐりクーポン
- ・対象者：宿泊割引利用者
- ・条件：

みきゃん割 (5,000円割引)	1,000円×2枚	1人泊あたり8,000円以上
	1,000円×1枚	1人泊あたり7,000円以上8,000円未満
	クーポン配布なし	1人泊あたり6,000円以上7,000円未満
こみきゃん割 (2,500円割引)	1,000円×2枚	1人泊あたり5,000円以上6,000円未満
	1,000円×1枚	1人泊あたり4,000円以上5,000円未満
	クーポン配布なし	1人泊あたり3,000円以上4,000円未満

- ・有効期間：チェックインの日からチェックアウトの日の7日後まで。
- ・配布方法：県内宿泊旅行割引予約時に利用者に交付。
- ・利用可能店舗：県内の観光施設、アクティビティ・体験、飲食店、土産物店及びバス・タクシーなどの交通機関。えひめぐりクーポンHPに掲載。



注) 新型コロナウイルス感染症の状況次第では、本事業を中止又は中断する場合があります。

[本件に関するお問い合わせ]

愛媛県 観光スポーツ文化部 観光交流局 観光国際課
TEL：089-912-2491 担当：松岡 (内線：3853)